

鳥獣被害防止総合対策交付金

鳥獣対策・ふるさと創造課

鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合対策交付金）

1 制度の概要

（1）目的

野生鳥獣による農林水産業被害防止のための施策を、総合的かつ効果的に推進するため、平成19年に「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律（以下、鳥獣被害防止特別措置法という。）」が制定された。

各市町村は「被害防止計画」を策定して、財政的な支援を受けつつ、地域における鳥獣被害防止対策を実施する。

（2）事業実施主体

鳥獣被害防止特別措置法第4条第1項に基づく被害防止計画を策定した市町村、猟友会、JAなど関係機関で組織された協議会

（3）補助対象

- ア）推進事業：
- ・被害防止活動推進体制の整備（協議会の開催等）
 - ・有害捕獲（捕獲檻による野生鳥獣の捕獲）
 - ・被害防除（追い払い活動の実施）
 - ・生息環境管理（放任果樹の伐採等）
 - ・ジビエ等の利用拡大に向けた取組
 - ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援等

イ）整備事業：侵入防止柵（金網柵や電気柵の設置）、処理施設等の整備

（4）補助率

ア）推進事業：定額，1／2以内

イ）整備事業：定額，1／2以内（条件不利地域 55/100以内）

（侵入防止柵の自力施工を行う場合は，資材費への定額補助）

2 平成30年度の実績

交付金109,049千円（推進事業：99,985千円，整備事業：9,064千円）を活用し，15協議会（18市町村）において，侵入防止柵や捕獲檻の整備，緊急捕獲活動が実施されたほか，県において，専門員による鳥獣被害対策指導員の養成や二ホンジカの効率的な捕獲技術の実証，ジビエの衛生的な処理のための人材育成などを実施。

3 令和元年度の方針

(1) 基本的事項

平成30年度の野生鳥獣による農作物の被害額は103,206千円(前年対比93%)となっており、シカ、イノシシ、サルによる被害額が全体の約94%を占めている。

今後も、農林水産物の被害の軽減に向け、「集落単位」の「防護対策」、野生鳥獣の適性生息数を目指した「捕獲対策」、ジビエなど地域資源として生かす「捕獲鳥獣の利活用」、防護や捕獲を担える「人材の育成」等の取組を強化していく。

(2) 重点事項

ア) 地域協議会が実施する侵入防止柵の整備や、個体数調整に資する箱ワナや捕獲檻の導入、捕獲活動経費など、地域ぐるみの総合的な取組を支援する。

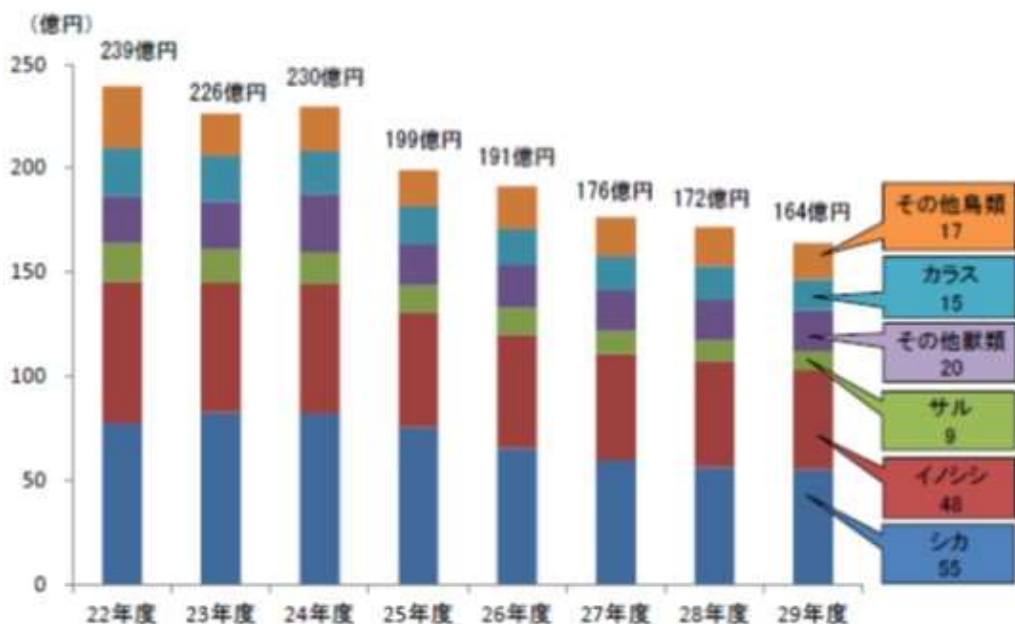
イ) 農地に出没するシカの対策として、大型囲いワナとIoT遠隔監視捕獲装置を組み合わせた捕獲技術を実証する。

ウ) ジビエの生産・消費を拡大するため、県内外消費者へのPR活動やニーズ調査、加工品等の販路拡大に向けたマーケティングを実施する。

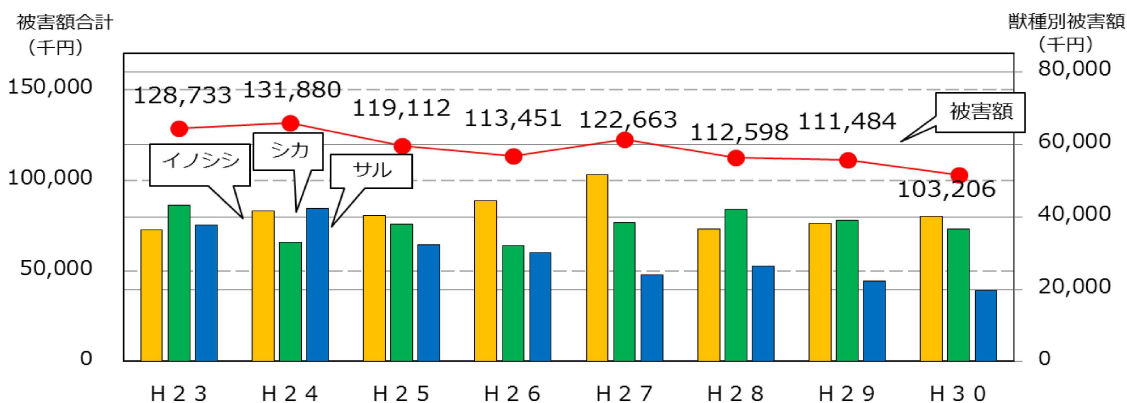
エ) 鳥獣被害対策等の専門家による研修会を実施して、市町村・JA職員等が担う「鳥獣被害対策指導員」を養成するとともに、地域リーダーの育成を図る。

<参考資料>

○農作物被害額の推移（全国）



○徳島県における野生鳥獣による農作物被害状況



○地域協議会における鳥獣被害防止施設等の整備及び捕獲檻等の導入実績

内容	H20~27	H28	H29	H30	合計
侵入防止柵 (km)	1,162	78	64	44	1,348km※1
捕獲檻・ワナ	800	63	35	29	927基
獣肉処理施設	3	0	0	0	3施設※2

※1 鳥獣被害防止総合対策交付金, 鳥獣被害防止施設緊急整備事業及び中山間地域所得向上支援整備交付金の合計

※2 獣肉処理施設は, この他に6施設が自己資金等で整備しており, 合計9施設。

○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業における捕獲実績 (単位：頭)

	H28	H29	H30	平均
イノシシ	3,009	3,676	3,703	3,463
シカ	7,344	7,425	7,327	7,365
サル	942	614	798	785
合計	11,295	11,715	11,828	11,613

○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した協議会 (※令和元年度は活用予定)

協議会の名称 (構成市町村名)	H28		H29		H30		R1	
	ワト	トド	ワト	トド	ワト	トド	ワト	トド
徳島市鳥獣被害対策協議会 (徳島市)	○	○	○	○	○		○	
鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会 (鳴門市)	○	○	○	○	○		○	
小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会 (小松島市)	○	○	○	○	○	○	○	○
阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会 (阿南市)	○		○	○	○		○	
那賀町鳥獣被害対策協議会 (那賀町)	○		○	○	○		○	
吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会 (吉野川市)	○	○	○	○	○	○	○	○
阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会 (阿波市)	○	○	○	○	○		○	○
美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会 (美馬市)	○	○	○	○	○		○	
つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会 (つるぎ町)	○		○		○		○	
三好市鳥獣被害防止対策協議会 (三好市)	○		○		○		○	
勝浦町有害鳥獣対策協議会 (勝浦町)	○	○	○	○	○		○	○
上勝町鳥獣害防止対策協議会 (上勝町)	○		○		○		○	
佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会 (佐那河内村, 神山町)	○	○	○		○		○	
石井町鳥獣被害防止対策協議会 (石井町)	○	○	○					
海部郡鳥獣害被害対策協議会 (下記3町)								
美波町	○		○		○		○	
牟岐町	○		○		○		○	
海陽町	○		○		○		○	
板野町有害鳥獣対策協議会 (板野町)								
上板町有害鳥獣対策協議会 (上板町)	○	○	○	○				○
東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会 (東みよし町)	○		○		○		○	